

平成 31 年度 文化服装学院新入生奨学金〔給付型〕 募集要項

文化服装学院新入生奨学金は、文化服装学院に入学し将来ファッション業界で活躍を希望するが、経済的援助を必要とする学生を対象に経済的援助を行う制度です。給付内容は、入学手続き時に前半期授業料を免除し、返還の必要はありません。

また、申込の際は、「文化服装学院 募集要項」もご参照ください。

- 対 象** 推薦入学で服装科、ファッション高度専門士科、ファッション工科基礎科、ファッション流通高度専門士科、ファッション流通科、ファッションテキスタイル科、ファッショングッズ基礎科へ出願の者
- 応募資格** (1) 文化服装学院を推薦入学※で出願し、高等学校における評定平均値 4.0 以上であること（ファッション高度専門士科、ファッション流通高度専門士科は 4.3 以上）
※「文化服装学院 募集要項」の P4「推薦入学」のみ対象。P5「自己推薦入学」は申込不可
(2) I 部（昼間部）の課程に出願していること
(3) 経済的援助を必要とし、家計支持者の収入に関する証明書を提出できること
※家計支持者が 2 名以上いる場合は、全ての人について必要
(4) 心身健全で学習意欲があること
- 募集人数** 1～5 名程度
- 給付額** 1 年次前半期授業料（入学科により 32.5 万～36 万円）
- 申請方法** 推薦入学の出願書類とともに、次の書類を同封し申請する。
(1) 「文化服装学院新入生奨学金〔給付型〕申込願書」
（文化服装学院HPよりダウンロード可能
URL <http://www.bunka-fc.ac.jp/application/scholarship.html>）
(2) 収入に関する証明書（平成 29 年分・コピー可）
※詳細は次ページ《収入に関する証明書一覧》を参照のこと
- 提出期限** 「文化服装学院 募集要項」P4「推薦入学」の願書受付期間を参照のこと。
- 選考・決定** 学院長が召集する奨学金選考委員会の選考を経て、学院長が決定する。
結果は、採用・不採用に関わらず、推薦入学の可否発表に同封し郵送で通知する。
その際、採用者には、授業料を減免した学費納入振込用紙と「誓約書」を送付する。
- 誓約書の提出** 奨学生として採用された場合、通知を受けた日から決められた期限内に、保証人（保護者）と連署した「誓約書」を提出のこと。

奨学金の取消 奨学生が入学年次に次の1つに該当する場合、奨学金を取り消し、返還を要求することがある。取り消しは、奨学金選考委員会が認定する。

- (1) 傷病などのために学業継続の見込みがなくなったとき
- (2) 学業成績または素行が不良となったとき
- (3) 奨学生として適当ではない事実があったとき
- (4) 学籍を失ったとき

その他 この奨学金は、給付型、貸与型ともに他の奨学金との併用が可能とする。

問い合わせ 文化服装学院 学務部学生課 奨学金担当

TEL 03-3299-2282

受付時間 月～金 9:00～17:00

《収入に関する証明書一覧》

☆収入に関する証明書は、平成29年分（平成29年1～12月分のもの）のものを提出してください

☆コピー可

☆提出された書類は返却しない

	収入形態・世帯事情	提出が必要な書類	請求先
給与所得 (パート・アルバイト含む)	給料・賃金・役員報酬・歳費・専従者給与（白色申告も含む）	源泉徴収票	勤務先
	前年途中・当年に就職した者	月収証明書もしくは年収見込証明書	
	退職（予定）者	退職（予定）証明書	
	年金（恩給・老齢年金・遺族年金など）	源泉徴収票、年金振込通知書または年金額改定通知書	社会保険庁など
	傷病手当金	傷病手当金通知書	
	失業給付金	雇用保険受給資格者証	ハローワーク
	生活保護法による扶助費	保護決定（変更）通知	福祉事務所
給与所得以外	商業・工業・個人経営・農業・林業・水産業・自由業・その他	所得税の確定申告書の（控） ※税務署の受付印があるもの。受付印がない場合は、税務署発行の「納税証明書（その2）」または市区町村役場発行の「所得証明書」を添付のこと。	税務署
	（農業）転作奨励金受給者	とも補償金交付確定通知書	農協
		農業経営確立助成補助金確定通知書	市区町村役場
	確定申告なし	農業所得	市区町村民税申告書または農業所得申告書（任意の用紙使用）
自由業		報酬料金支払調書	勤務先

（注意）転職・新規採用・源泉徴収票の発行が受けられないなどで年収が不明な場合、申込時現在の平均月収の

15ヶ月分を収入金額とする。（パート・アルバイト・給与所得者以外の場合は12ヶ月で計算。）